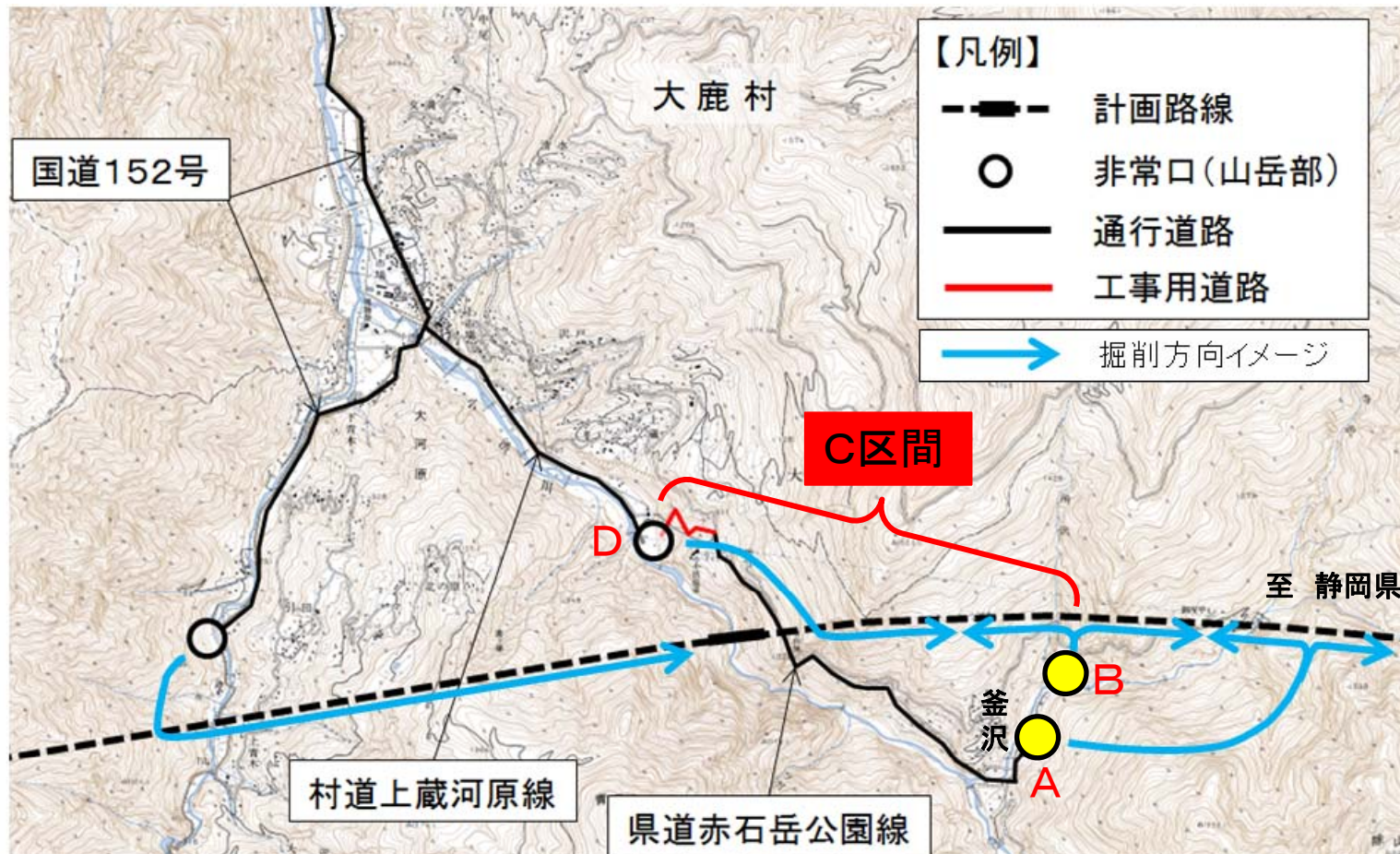


## 大鹿村釜沢地区に非常口が2箇所計画されているのはなぜですか。

- 2箇所の非常口のうち南側の1箇所(下図 A)からは、静岡県境に掘削を進める計画です。もう1箇所の非常口(下図B)は、釜沢地区において、早期に下図C区間のトンネルを貫通させその後の工程を確保するとともに、当該トンネルを用いて、発生土等を非常口(下図D)から搬出するルートを確認し、釜沢地区内の道路の工事用車両の通行を低減します。



大鹿地区のトンネル掘削方向イメージ

## 発生土置場はどこを考えているのですか。

- 建設発生土については、本事業内での再利用や他の公共事業等への有効利用を考えています。
- 建設発生土を公共事業等で有効に活用して頂くための情報提供や発生土置場の候補地は、県を窓口として関係市町村のご協力をいただきながら調整を進めています。
- なお、長野県内では、準備書の段階において発生土置場の具体的な位置、規模を今後決めていくため、一般的な発生土置場の工事や規模を想定し、環境保全措置及び事後調査を記載しています。
- 今後、計画を具体的に検討していく中で、場所に応じた環境保全措置を選定し、事後調査によりその効果を確認してまいります。



発生土の活用事例(山梨県都留市大平)

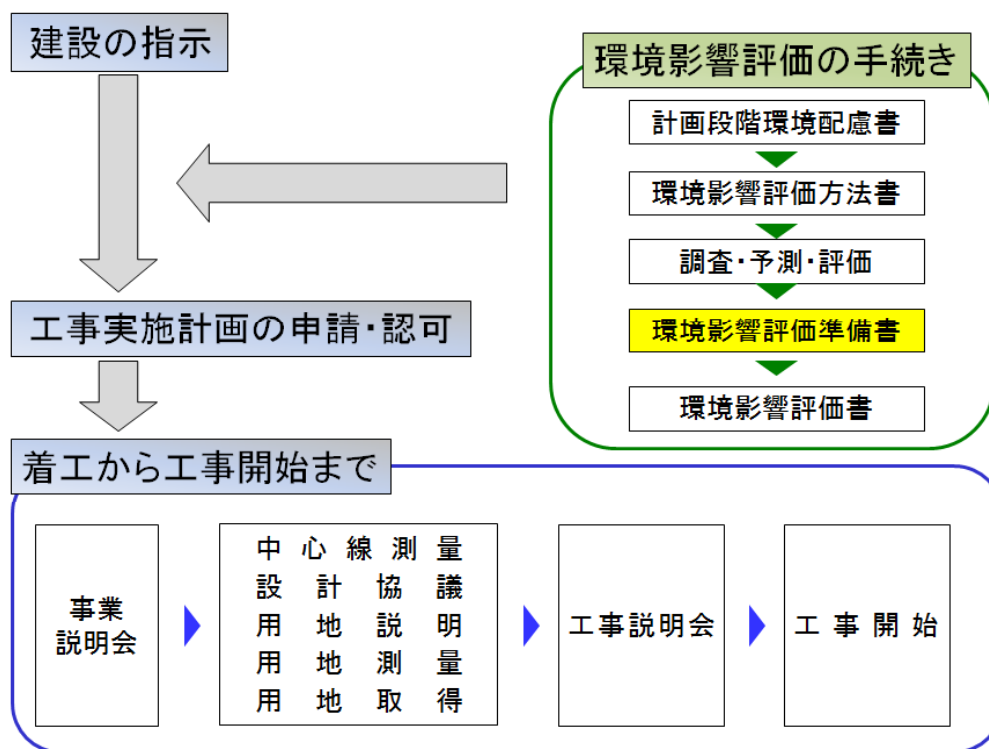
トンネル掘削土を有効利用し、谷地を埋め立てて農地として活用

## 工事に使用する道路はどう考えていますか。

- 工事で使用する道路は、既存の道路を活用し、必要に応じて新たに工事用道路を設置することを基本に考えています。
- 既存の道路の活用には、現況の道路状況に応じて、必要により工事期間中の待避所や安全設備（ガードレール、カーブミラー等）の設置、安全な歩行ルート確保、部分的な拡幅、舗装の改良、交通誘導員の配置などを道路管理者や地元自治体等と協議・調整のうえ実施していくこととし、ハード・ソフト両面で安全確保に努めてまいります。
- 具体的には、工事説明会においてお話をさせていただきます。

地区ごとに説明会を開催し、地元の意見を聞いて下さい。

- 環境影響評価の手続きを経て、工事実施計画の認可を受けた後、事業説明会や関係する地権者の方への用地説明、工事説明会を行うなど(下図参照)、今後とも、事業の進捗に合わせて、事業者の考えをご説明するとともに地域の皆様のご意見を伺い、ご理解を深めて頂きながら進めてまいります。
- 引き続き、環境保全事務所においても、ご意見・ご質問に対応させていただきます。



工事開始までの流れ

トンネル工事により、沢水や井戸、湧水が枯れることはないですか。

- トンネルの工事及び供用に係る影響について、破碎帯等の周辺及びトンネルが未固結層を通過する区域の一部においてトンネルの工事及び供用における水資源への影響の可能性があります。適切な構造及び工法の採用等の環境保全措置を実施することにより、全体として小さいと予測しました。
- なお、破碎帯等の周辺及びトンネルが未固結層を通過する区域の一部では、地下水を利用した水資源に与える影響の予測に不確実性があることから、工事前、工事中、工事完了後の一定期間において、地下水の水位や地表水の流量などについて事後調査を実施します。
- トンネル工事に際しては、地元（水利用者）の皆様にご説明をしたうえで、河川流量、井戸水位観測、水質調査等の水文調査を行うなど、継続的に監視し、減水等の兆候が認められた地区では、地元の皆様の生活に支障をきたさないことを第一とし、応急対策を実施します。
- トンネル工事完了後も流量観測等を継続し、必要に応じて、地元の皆様とお話しをしながら恒久対策を実施します。